

第6回検討会議議事概要

日時：令和7年10月28日（火）16：00～17：00
場所：留萌市役所 議会第2委員会室

出席者 委員	藤野委員（座長）、笠井委員（副座長）、前田委員、炭谷委員、村上委員 小川委員、畠中委員、谷委員、佐藤委員、伊端委員、矢作委員、菖蒲委員
欠席委員	橋本委員、上田委員、坂本委員、志田委員、山本委員
オブザーバー（留萌市）	渡辺総務部長、海野地域振興部長、大和都市環境部長、吉田教育部長 三上総務課長、林政策調整課長、竹内経済観光課長、安田建築住宅課長 百瀬生涯学習課長
事務局	都市環境部複合施設推進室：大塚室長、成田主査、遠藤主査
運営支援	（株）ドーコン 佐竹、立花

事務局から9月30日に開始した第5回市民検討会議で議会機能に関する議会からの回答内容を共有できなかった理由について説明した。

開会

座長あいさつ

1. 前回の振り返り

事務局

資料1「第5回検討会議の議事概要」及び資料2「第5回検討会議の主な意見」の説明

座長

資料1、2について意見などありますか。

－ 一同異議なし －

続いて資料3について説明してください。

事務局

ホール機能についてはドーコンから説明いただきます。

ドーコン

資料3「ホール機能について」の説明

委員

新施設において想定しているホールの数はいくつなのか。

事務局

基本構想においては「大ホール」「コンベンションホール」「会議室」の3機能を盛り込んでいる。

上記の機能は確定した要素ではなく、この中から基本計画において採用すべき機能について本会議で検討していくものと認識している。

座長

市としては、災害時において新施設で1週間以上の避難は想定していないことから、ホール機能

の検討にあたっては防災よりも一般使用を優先すべきと考えている。

ホール機能の使い方については、既存の利用を排除する必要はないと考えている。新施設では既存の使い方を維持した上で、新たな使い方について検討すべき。

座席については、今回の資料などを踏まえると固定式にしてはならない理由が、ほぼ無くなってきた。固定席可動席を半々で設置すると機能が中途半端になってしまうことから、方向性としては固定式にしても良いのではないか。

音響性能については、現状の文化センターの性能に寄せると汎用性の低下が懸念されることから、新施設では多少音響性能を下げた上で、現在の文化センターと同様の活動ができるようなホールが良いと考えている。

ここまでホール機能の方向性について異議はありますか。

ー 一同異議なし。ー

事務局

参考として令和6年度における文化センターの利用状況を月別にまとめた資料を添付している。

2. 各庁内検討部会の報告

事務局

次に庁内における検討の状況を報告します。

最初に資料4については部会長から説明します。

オブザーバー（庁舎・行政サービス検討部会長）

資料4「庁舎・行政サービス検討部会」の内容説明

座長

新施設では、市職員1人当たりの専有面積は現状と比較して縮小するのか。

オブザーバー（庁舎・行政サービス検討部会長）

縮小することを想定している。これと併せて、共用スペースを現状より広げることで、よりイノベーションが創出される空間を目指すものとしています。

座長

庁舎・行政サービスに関する機能については、基本的に市民検討会議側からの意見はありません。

個人的な意見としては、職員1人1人のスペースを縮小してしまうと感染症等への対応が難しくなるのではと懸念している。

フリーアドレス式は形骸化する可能性があることから、そこまで高いレベルのものを目指さなくとも良いのではと感じています。

委員

資料にある「市職労」とは何ですか。

オブザーバー（庁舎・行政サービス検討部会長）

留萌市職員労働組合連合会のことです。

資料中の「市職労の意向確認」については、現在も庁舎の一部スペースを労働組合が借り入れていることから、新施設の整備に伴う労働組合の借り入れスペースについても検討する必要があると考えているところです。

副座長

資料4の内容については問題ないと感じている。食堂の設置可否など、職員の福利厚生面において

て必要な機能・面積、会議室の個数や広さについても併せて検討いただきたい。

個人的な意見としては、市職員の喫煙場所については、新施設内部に喫煙所を設置することも一案として考えてはいかがか。

オブザーバー（庁舎・行政サービス検討部会長）

現状、会議室は市役所内に6室（1～4号、分庁舎に1、東分庁舎に1）あり、いずれも稼働率は高い状況となっている。一方で、新施設では4～5人で利用できる会議スペースも必要と考えています。喫煙所の設置については庁内でも意見が割れしており、本件については今後も検討を進めることとしております。

座長

会議室は現状の数で足りているのか。また、使い勝手は良いのか。

オブザーバー（庁舎・行政サービス検討部会長）

通常の会議利用に加えて、給付金支給時や選挙時の事務などにも会議室を利用していることから、現状ある会議室の数では足りていない状況です。

新施設ではオープンスペースを区切って利用するなど、より可変性の高い仕組みについて検討しているところです。

座長

新施設の整備に向けて、庁舎機能は「共用」がキーワードと感じている。

事務局

資料5 「社会教育機能等検討部会」の内容説明

社会教育機能については、11月上旬に予定されている先進事例施設への視察などを踏まえて検討を進めます。

事務局

スポーツセンターについては、基本構想では新施設に導入する機能からは除外しております。

新交流複合施設基本計画の策定にあたっては、中央公民館および文化センター機能をどう集約するかが課題となります。

委員

社会教育機能の検討にあたっては、教育委員会には今から取り組んでいただきたいと思います。

留萌市の指定管理者は財政難を背景とした民間委託が原点であることから、新施設の整備に向けてはコスト削減を踏まえた検討が必要と考えます。

事務局

資料6 「議会機能の検討結果」の説明

座長

庁舎・行政サービス機能においてもスペース不足が言及されており、議会機能についてもスペースの有効活用についても検討していただきたいと考えている。

－ 一同異議なし。－

新施設における議会機能の位置付けとしては、もちろん優先利用は議会と捉えているが、議会活動時以外は一般利用も可能となるように求めていきたい。

委員

議会機能の検討にあたっては、市議会議員の意見を尊重しながら進めてほしい。

資料に「机等の什器類は固定されるが可動可能とします。」と記載があるが、これはどういう意味ですか。

事務局

什器類（イスやテーブル等）は基本的には固定式としているが、床にガッチリと設置して動かせないものとするのではなく、動かせる状況での設置可能とする意味です。

委員

議会機能の考え方については座長の考えに賛成します。

現状の議会機能では議員控室はあっても良いと思いますが、図書室は無くとも良いのではないでしようか。

議会機能については、より簡素、シンプルなつくりであるべきだと思います。

座長

法的に必要な機能の設置は仕方ないが、汎用的なスペースについては基本的に全開放と考えます。他市町村の事例でも議場については専用から兼用になってきていると思います。

オブザーバー（庁舎・行政サービス検討部会長）

議会図書館の設置は地方自治法の中で義務付けられているのでご理解をお願いします。

3. 議事

座長

資料7について事務局から説明してください。

事務局

資料7「基本計画策定スケジュールについて」に基づいて説明

座長

これまで検討会議では様々な議論を行ってきたが、そろそろ各機能の概要や方向性を固めた上で、計画（案）の作成・検討に移らなければならないと思います。

説明のあった今後の方向性やスケジュールについて異議はありますか。

— 一同異議なし。 —

それではつぎに資料8の説明をしてください。

事務局

資料8「これまでの検討会議における意見のとりまとめ」の説明

座長

説明のあった、これまでの検討事項について意見があれば、11月14日（金）までに事務局まで提出いただきたい。それらのまとめ結果を基に計画（案）を事務局で作成することになります。

事務局

各庁内における検討部会の検討結果を踏まえ、留萌市しての方向性を12月の市民検討会議にてお示ししたいと考えています。その後、市民検討会議を踏まえた計画（案）との統合作業を進めます。

座長

12月の市民検討会議において市側の案を見せていただき、その後の修正することとなるでしょうが、作成にあたっては市民検討会議の意見をしっかりと反映いただきたい。

委員

欠席委員からの意見書についても計画（案）に反映されるのでしょうか。

これまでの検討会議にて発出された意見も含め、12月中旬に開催予定の市民検討会議に向けて11月14日（金）までに事務局へ提出された意見を基にとりまとめする方向で良いか。

事務局

その方向です。

副座長

基本計画（案）としては、図面を含めた書面として一本化されたものとなりますか。

座長

次回会議ではより視覚的なものが提示されるとの認識でよいか。

ドーコン

これまでの議論を踏まえると計画（案）では、数パターンを示した資料とする予定です。

事務局

それでは意見については11月14日（金）までにメールなどでご意見をいただきたい。

4. 次回の会議について

事務局

次回の市民検討会議は12月19日（金）の14時から、専門部会は11月18日（火）10時から開催とします。

閉会